

## 春まきタマネギ栽培におけるネギアザミウマ防除対策

### 【1 成果概要】

- 岩手県の春まきタマネギ栽培ではネギアザミウマ(図1)による葉身への激しい食害により球重が低下し、腐敗球が増加します。このため、適切な防除対策が望まれています。そこで、本県の春まきタマネギ栽培におけるネギアザミウマの要防除水準を検討するとともに、本種を対象とした適切な防除間隔について明らかにしました。
- 兵庫県の秋まきタマネギの要防除水準である 50 頭/株に基づいた防除や 10 頭/株による防除では商品収量が低下します。このため、定期的な殺虫剤散布により低い密度に抑える必要があります。
- ネギアザミウマを対象とした適切な殺虫剤の散布間隔は、腐敗球率を考慮すると 6 月初めより 10 日間隔 (合計 6 回) ~ 15 日間隔 (同 4 回) となります (図 2)。



図1 ネギアザミウマ

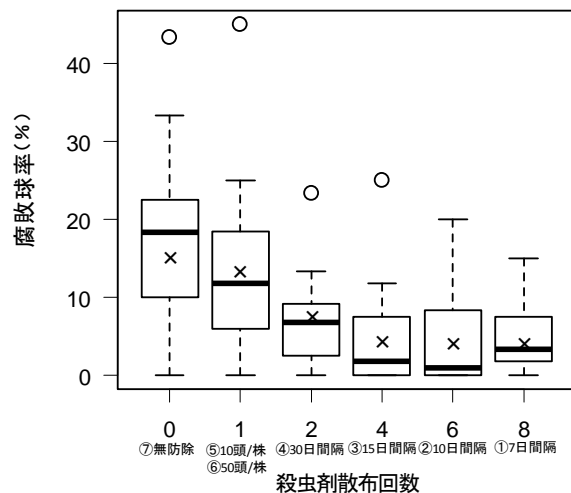


図2 殺虫剤散布回数と腐敗球率との関係 (2015-2018年合計)

### 【2 効果】

- 適切な防除対策の実施により、安定生産に寄与します。

### 【3 留意事項】

- (1) 殺虫剤選択の際は岩手県病害虫防除指針を参照し、プロチオホス乳剤(商品名: トクチオン乳剤)を主体とした効果の高い薬剤を用いて下さい。
- (2) 殺虫剤散布開始は6月初めとしていますが、発生状況によっては散布開始が早まる可能性もありますので、病害虫発生予察情報等を参考にして下さい。
- (3) 殺菌剤については全試験区において10日間隔散布を実施しています。
- (4) 薬剤散布時には展着剤(商品名: ミックスパワー)を加用しました。
- (5) ネギアザミウマ被害を適切に抑えるため、「平成30年度試験研究成果」もあわせてご覧ください。

### 【4 適応対象】

- (1) 地帯 県内全域
- (2) 対象者 営農指導者(農業普及員等)